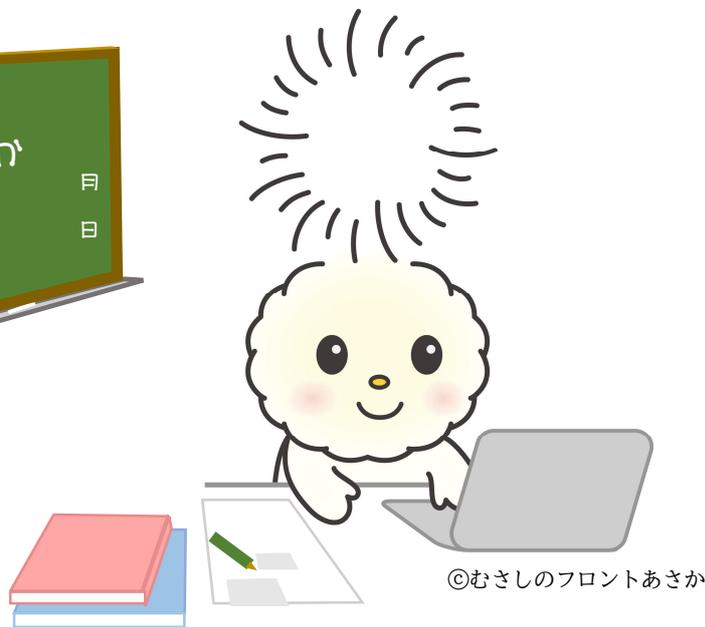
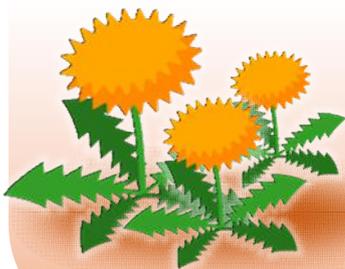


令和6年度

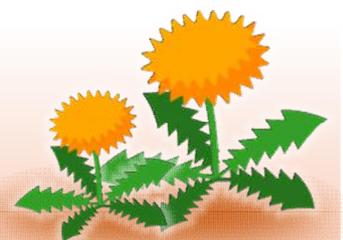
朝霞の教育



©むさしのフロントあさか



朝霞市教育委員会





朝霞市市民憲章

わたくしたちは 自然をいつくしみ

人間性豊かな 住みよい朝霞をきずくために

この憲章を定めます

- Ⅰ 環境を整え 緑に映える きれいなまちをつくります
- Ⅰ きまりを守り 健康で安全なまちをつくります
- Ⅰ いたわり助けあい 明るいまちをつくります
- Ⅰ 文化を高めスポーツに親しむ 前進するまちをつくります
- Ⅰ 仕事を愛し ゆとりあるまちをつくります



- 《市章の由来》 昭和42年3月15日制定
「アサカ」の3文字を合体させて、飛鳥の姿に図案化したもの。
市の和と団結を表し、将来の飛躍的な発展を象徴しています。
- 《市の木》 けやき (昭和53年10月制定)
- 《市の花》 つつじ (昭和53年10月制定)

目 次

教育長あいさつ	1
I 教育行財政	2
1 教育委員会の沿革	2
2 教育委員会の構成	4
3 教育委員会事務局組織機構及び事務分掌	5
4 教育委員会職名別構成	6
5 朝霞市教育大綱	7
6 第2期朝霞市教育振興基本計画	8
7 令和6年度教育委員会の重点施策	11
8 教育予算	16
(1) 令和6年度一般会計歳出予算	
(2) 令和6年度教育費歳出予算	
(3) 歳出全体に占める教育費の推移	
(4) 令和5年度教育費歳出決算状況	
II 学校教育部	18
1 教育総務課	18
(1) 教育委員会会議の概要	
(2) 学校施設・設備の整備	
(3) 学校備品の充実	
2 教育管理課	18
(1) 入学準備金貸付事業	
(2) 奨学金貸与事業	
(3) 学校保健の概要	
3 教育指導課	20
(1) ふれあい推進事業	
(2) 特色ある学校づくり支援事業	
(3) 音楽活動事業	
(4) 進路学習事業	
(5) 教育相談事業	
(6) 国際理解教育事業	
(7) 特別支援教育事業	
(8) 教職員研修事業	
(9) 教育指導支援事業	
4 学校給食課	23
(1) 朝霞市学校給食の目標	
(2) 施設の概要	
(3) 給食実施状況	
5 市立小・中学校の概要	25
6 市立小・中学校の紹介	28

Ⅲ 生涯学習部	36
1 生涯学習・スポーツ課	36
(1) 主な事業内容（生涯学習係、スポーツ係）	
(2) 体育施設の概要	
(3) 体育施設利用状況	
(4) 学校体育施設開放利用状況	
2 中央公民館及び地区公民館	41
(1) 施設の概要	
(2) 利用状況	
(3) 主な事業内容	
3 図書館及び図書館北朝霞分館	45
(1) 施設の概要	
(2) 図書館資料	
(3) 利用統計	
(4) 主な事業内容	
4 文化財課	48
(1) 主な事業内容	
(2) 文化財の保護・活用	
(3) 指定文化財一覧	
(4) 博物館	
Ⅳ 資料	52
1 歴代教育委員会委員、委員長及び教育長	52
2 教育関係附属機関の構成	55
3 学校医・学校歯科医・学校薬剤師	58
4 学校産業医	58
5 教育施設一覧	59

心豊かに生きる力をはぐくむために

令和6年度教育要覧「朝霞の教育」の発行にあたりまして、日頃から本市教育行政の発展に格別の御理解と御協力をいただいておりますことに、感謝申し上げます。

さて、先行きの不透明な世界情勢、驚異的な進歩を遂げる生成AIなどの科学技術の急速な進化、「地球沸騰化時代」の到来など、私たちは、将来を見通すことが困難な時代の転換点に立っています。

朝霞市教育委員会では、このような時代を生きるための力を身につけ、心身ともに健やかであるよう、学校教育及び生涯学習のそれぞれの分野で、「心豊かに生きる力をはぐくむ 朝霞の教育」を基本理念とする第2期朝霞市教育振興基本計画に基づき、各種施策に取り組んでおります。

学校教育においては、子どもたち一人一人が、豊かな心と健やかな体を育むとともに、予測困難な未来を自ら切り拓いていけるよう、更なる教育内容の充実や教育環境の整備を図ってまいります。

また、今年度より導入しているAIドリルを活用するなど、教育DXをさらに推進し、蓄積された教育データを授業改善に生かすことにより、子どもたち一人一人の学力に応じた学習を進めてまいります。

さらには、地域と連携した教育のため、コミュニティ・スクールの充実により学校を核とした地域づくりにも取り組んでまいります。

生涯学習におきましても、人生100年時代を迎え、市民の皆様が生涯に渡って生き生きと学習活動に取り組むことができるよう、引き続き学習情報を提供していくとともに、施設設備の改善や各種行事、講座を工夫するなどして環境整備に努めてまいります。

本要覧は、全ての市民が心豊かに生きることを目指して、教育委員会が行う諸活動の概要をまとめたものです。本市の教育施策と現状を御理解いただきますとともに、より一層の御支援、御協力を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

朝霞市教育委員会教育長

二 見 隆 久

I 教育行財政

I 教育委員会の沿革

【朝霞町教育委員会の発足】

昭和 23 年教育委員会法の公布を受け、同年 10 月公選制に基づき教育委員選挙が執行され、同年 11 月 1 日に朝霞町教育委員会が発足しました。最初の委員は、石原武寿郎氏、廣田幸次郎氏、大畑栄一氏、三田一郎氏、横田正治氏で、石原氏が初代委員長を務めました。当時、市町村教育委員会の設置は任意であり、このとき設置した市町村は全国で 46、埼玉県下では浦和市、川口市、桶川町と朝霞町のみでした。初代教育長は鈴木広明氏が務めました。

【内間木村教育委員会の発足】

昭和 27 年 10 月、公選により高橋庫二氏、蕪木沢吉氏、須崎知介氏、石川重雄氏、須田俊氏が選出され、高橋氏が初代委員長を務めました。また、池田四郎氏が教育長事務取扱を命ぜられました。

【朝霞町と内間木村の合併】

昭和 30 年 4 月 1 日、朝霞町と内間木村が合併しました。その時点における世帯数は 3,342 世帯、人口は 16,271 人でした。教育委員は、町村合併促進法第 9 条の 2 の規定による協定に基づき、2 人ずつ互選することとなり、その結果、旧朝霞町からは石原武寿郎氏、岡野成憲氏が、旧内間木村からは須崎知介氏、石川重雄氏が、また、議会選出委員として渡辺源蔵氏が就任しました。教育長には増田一人氏が任命されました。同年 11 月、町村合併の趣旨により教育委員が総辞職し、12 月、石原武寿郎氏、寺元覚憲氏、上石鉄男氏、佐藤照与氏、稲山十四助氏が新たに選出されました。翌昭和 31 年 9 月、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の施行に伴い、教育委員は公選制から首長が議会の同意を得て任命することとなり、10 月 1 日、高橋市郎氏、蕪木松五郎氏、鈴木武氏、細貝祐吾氏、岡野初五郎氏が新たに教育委員に任命されました。委員長には高橋市郎氏が選出され、教育長には細貝祐吾氏が任命されました。

【市制施行】

朝霞市は、昭和 42 年 3 月 15 日、県下 27 番目の市として市制施行しました。これに伴い、朝霞町教育委員会は朝霞市教育委員会となりました。当時の教育委員会委員は、橋本政之助氏（委員長）、松本真昌氏、徳生豊氏、前田浩氏、高野良吉氏（教育長）でした。

【新教育委員会制度への移行】

市制を施行して以来、教育委員長を代表者とする教育委員会制度を運営してきましたが、平成 26 年に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正されたことにより、朝霞市教育委員会においても新教育委員会制度への移行を進めてまいりました。そして、平成 30 年 4 月 3 日、これまでの教育委員長と教育長を一本化した、新たな責任者として三好節氏が新教育長として富岡市長から任命され、新しい教育委員会制度が始まりました。

なお、新教育長の身分については、旧制度においては教育委員会委員の職を兼ねていましたが、新制度では委員の身分はなく、教育委員会を代表する立場となります。

新制度移行当時の教育委員会委員は、岡野忠正氏（教育長職務代理者）、比留間藤昭氏、平木倫子氏、高橋松久氏の 4 名です。

【学校教育の歩み】

内間木村との合併以来、朝霞第一小学校、朝霞第二小学校、朝霞第三小学校の小学校3校と朝霞第一中学校によって義務教育が実施されてきましたが、昭和30年代中頃に至り、流入人口の増加が顕著となり、昭和42年の市制施行をはさんで昭和50年代後半までの間は、一言で言えば学校建設に明け暮れた時代でした。学校の新築だけ取り上げても、昭和33年朝霞第四小学校、昭和41年朝霞第二中学校、昭和42年朝霞第五小学校、昭和46年朝霞第六小学校、昭和47年朝霞第七小学校、昭和48年朝霞第三中学校、昭和51年朝霞第八小学校、昭和52年朝霞第四中学校、昭和54年朝霞第五中学校、昭和57年朝霞第九小学校と次々に学校が開校され、その後の十数年間は落ち着きをみせておりましたが、近年、マンション等の開発が活発となり、市内一部地域の児童生徒数の急激な増加がみられたことから、朝霞第十小学校が平成13年4月に開校するとともに溝沼共同調理場（現溝沼学校給食センター）が平成15年1月に新たに開設しました。

また、校舎の老朽化により、朝霞第一中学校が平成18年4月に新たな場所に開校いたしました。その朝霞第一中学校の跡地に、朝霞第四小学校を全面移転改築するとともに、同じく朝霞第五小学校も同一敷地内における改築事業を進め、平成22年2月に朝霞第四小学校、第五小学校の新校舎棟が完成し、4月より使用を開始しました。両校には食育の充実を図ることから、朝霞では初めて自校式給食を開始しました。

更なる教育環境の充実を図るため、平成24年度に小中学校の全ての教室にエアコンを設置し、トイレ改修工事についても、平成25年度で全小中学校の工事が終了しました。

平成29年度からは、より良い教育環境を確保し、さらに避難所としての防災機能の向上を図るため、小中学校の体育館にエアコン設備の整備を進め、令和5年度に全小中学校すべての工事が終了しました。

令和元年度からは学校運営協議会（コミュニティ・スクール）が始まり、令和元年度には2校（朝霞第四小学校、朝霞第一中学校）、令和2年度には3校（朝霞第二・五・九小学校）、令和3年度には4校（朝霞第三・七・十小学校、朝霞第二中学校）、令和4年度には3校（朝霞第一・六・八小学校）、令和5年度には2校（朝霞第三・五中学校）、令和6年度には1校（朝霞第四中学校）に設置され、学校、家庭、地域が一体となった学校運営を進めています。

現在、小学校10校、児童数7,712人、中学校5校、生徒数3,374人となっています。

【生涯学習推進体制の整備】

本市の公的社会教育活動の芽生えは、昭和26年に朝霞町公民館設置及び管理条例の制定に遡ります。翌昭和27年8月7日に、朝霞町公民館が落成しました。これは、全国的に公民館のさきがけとなるものであり、当時、朝霞町教育委員会は公民館内に併置されていました。公民館は、その後、昭和51年に北朝霞公民館が設置されたのを皮切りに、昭和59年の西朝霞公民館の設置に至り、中央公民館1館、地区公民館5館の体制を整え、地域の生涯学習拠点として活発な活動が展開されています。

一方、図書館は、昭和38年に朝霞町公民館図書室が設置されたことに始まり、各公民館図書室とのネットワークによる地域に密着した活動を続けています。昭和62年には念願の独立した市立図書館が誕生し、平屋建てのゆとりある図書館として全国的な注目を集め、平成11年8月には図書館北朝霞分館が開館しました。令和4年3月には本館の大規模改修を終え、さらに、電子図書館サービスも開始するなど図書館網の充実が図られています。

また、博物館は、平成9年2月に開館し、身近で分かりやすい常設展示とユニークな企画展示、様々な普及事業を通じて、市民のみならず遠く県内外から多数の来館者を迎えています。

さらに、文化財保護の面では、平成12年4月に埋蔵文化財センターが設置され、平成16年5月には柘塚古墳歴史広場を設置、平成20年10月には重要文化財 旧高橋家住宅を開設、平成24年2月には市指定天然記念物「湧水代官水」の一般公開、平成30年10月には博物館敷地内に倉庫を増設するなど、文化財の保護と活用が一層図られるものと期待されています。

社会体育の面では、昭和57年に開館した総合体育館を中核に武道館、テニスコート、子どもプールを始め、陸上競技場、野球場など体育施設を拠点に活発な生涯スポーツ活動が展開されています。平成29年度から行っていた総合体育館の改修工事が令和2年夏に完了し、アリーナへの空調設備の導入や施設のバリアフリー対応など、誰もが使いやすい施設として多くの市民に利用されています。

このように市民の生涯学習活動の拠点となる施設等の整備が図られる一方、市民の学習活動をより効果的に支援するため、平成29年3月に「第3次朝霞市生涯学習計画」を策定し、本市の生涯学習の施策を総合的、計画的に推進しています。

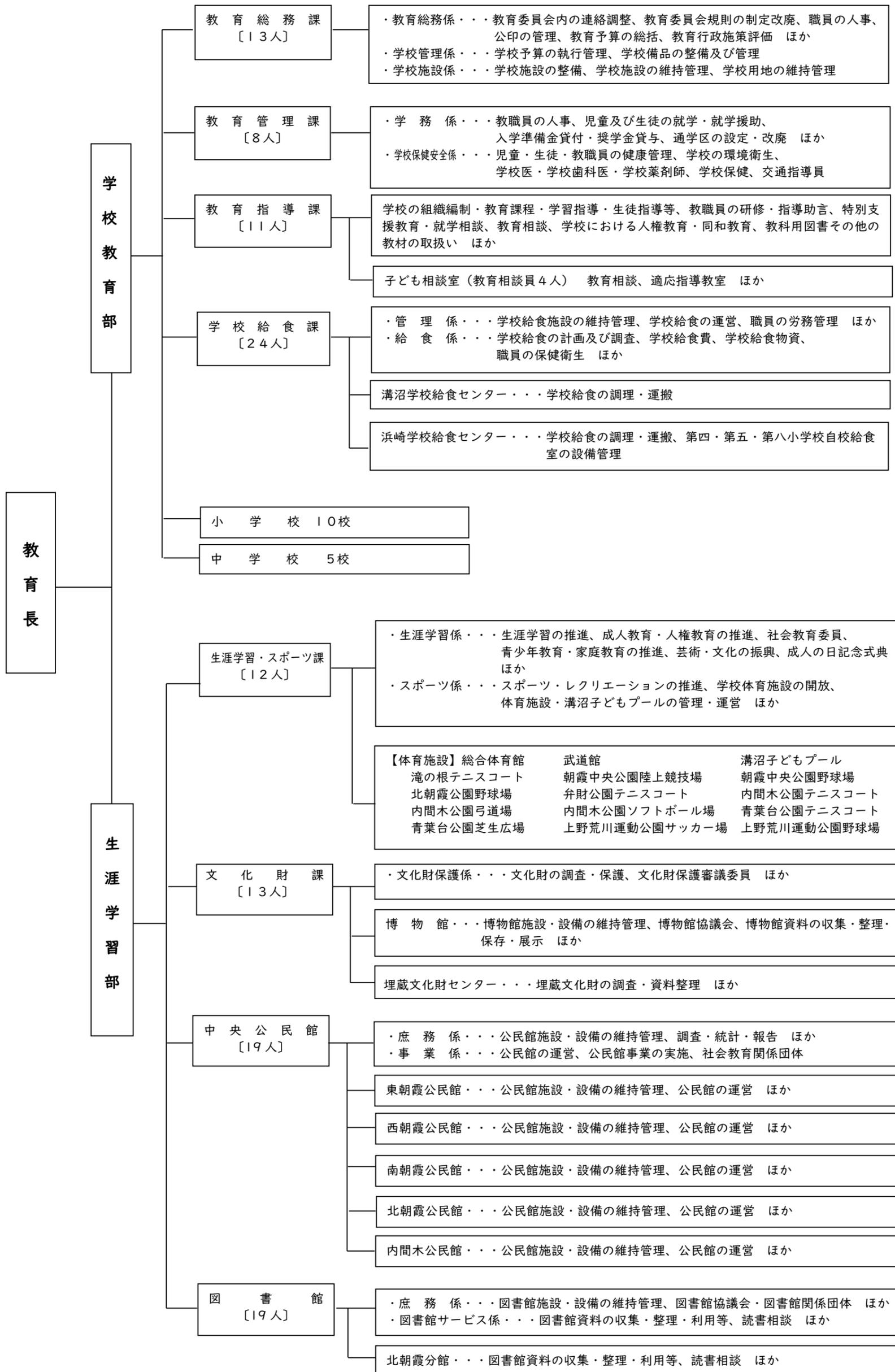
2 教育委員会の構成

(令和6年10月1日現在)

職	氏名	任期	備考
教育長	二見 隆久	令和6年4月3日～令和9年4月2日	2期
教育長 職務代理者	平木 倫子	令和6年10月1日～令和10年9月30日	4期
委員	高橋 松久	令和6年10月1日～令和10年9月30日	3期
委員	森島 史枝	令和5年10月1日～令和9年9月30日	2期
委員	上野 正道	令和5年10月1日～令和9年9月30日	2期

3 教育委員会事務局組織機構及び事務分掌

(令和6年4月1日現在)



4 教育委員会職名別構成

(令和6年4月1日現在)

所属 職名	教育長	学校教育部長	教育総務課	教育管理課	教育指導課	学校給食課	溝沼学校給食センター	浜崎学校給食センター	小学校	生涯学習部長	生涯学習・スポーツ課	文化財課	中央公民館	東朝霞公民館	西朝霞公民館	南朝霞公民館	北朝霞公民館	内間木公民館	図書館	北朝霞分館	合計	
	教育長	1																				
部長		1								1												2
部次長			1								1											2
参事				1									1									2
課長・館長					1	1						1							1			4
主幹			1	1	1	1	(1)					1							1	(1)		6
課長補佐・館長補佐				2							2		1						1			6
指導主事					7																	7
専門員						1		(1)					5	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	1	(1)		7
係長・所長・館長			3	1		2					1	1	2						2			12
主査			2			1					2		2			(1)	(1)		1	(1)		8
主任			4	2	2	3	(1)	(1)		3	10	8	(1)	(1)		(1)	(1)	9	(2)		41	
主事			1	1						1									3	(1)		6
主事補			1							2												3
用務員																						
調理主任						3	(2)	(1)														3
調理副主任						3	(2)	(1)														3
給食調理員						9	(3)	(6)														9
職員数合計	1	1	13	8	11	24	(9)	(10)	0	1	12	13	19	(2)	(2)	(2)	(3)	(2)	19	(6)	122	

※2つの学校給食センターは学校給食課、5つの公民館は中央公民館、北朝霞分館は図書館の内数である。
 なお、上記人数には再任用職員を含む。

5 朝霞市教育大綱

(1) 大綱策定の趣旨

平成27年4月1日に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下、「地教行法」という。）の一部を改正する法律が施行され、地方公共団体の長は、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとなりました。

本市では、改正地教行法第1条の4の規定に基づき設置した総合教育会議において、大綱策定について協議を行った結果、本市の最上位計画である「第5次朝霞市総合計画」及び教育振興の施策に関する基本的な計画である「朝霞市教育振興基本計画」を基本とし、平成28年8月24日に「朝霞市教育大綱」を策定いたしました。

(2) 大綱の位置づけ

大綱は、本市の総合的なまちづくりの指針として策定している「第5次朝霞市総合計画」及び本市の教育行政を総合的かつ計画的に推進するために策定している「第2期朝霞市教育振興基本計画」と整合性を図り、市の教育分野に係る基本理念や基本方針を定めるものとして位置付けています。

(3) 大綱の期間

大綱の期間は、令和3年度から令和7年度の5年間とします。

ただし、今後の社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて朝霞市総合教育会議における協議、調整を経て見直しを行うものとします。

(4) 朝霞市教育大綱

朝霞市の将来像

「私が 暮らしてつづけたいまち 朝霞」

※第5次朝霞市総合計画（平成28年度～令和7年度）で定めた将来像です。

基本理念

「心豊かに 生きる力をはぐくむ 朝霞の教育」

※第2期朝霞市教育振興基本計画（令和3年度～令和7年度）で定めた基本理念です。

基本方針

**「学校・家庭・地域・行政が連携・協働して、
子どもたちに生きる力をはぐくみます」
「一人一人が心豊かに とともに学び 生きるまちを目指します」**

※第2期朝霞市教育振興基本計画（令和3年度～令和7年度）で定めた基本方針です。

目指す姿

学校教育

生涯学習

スポーツ・レクリエーション

地域文化

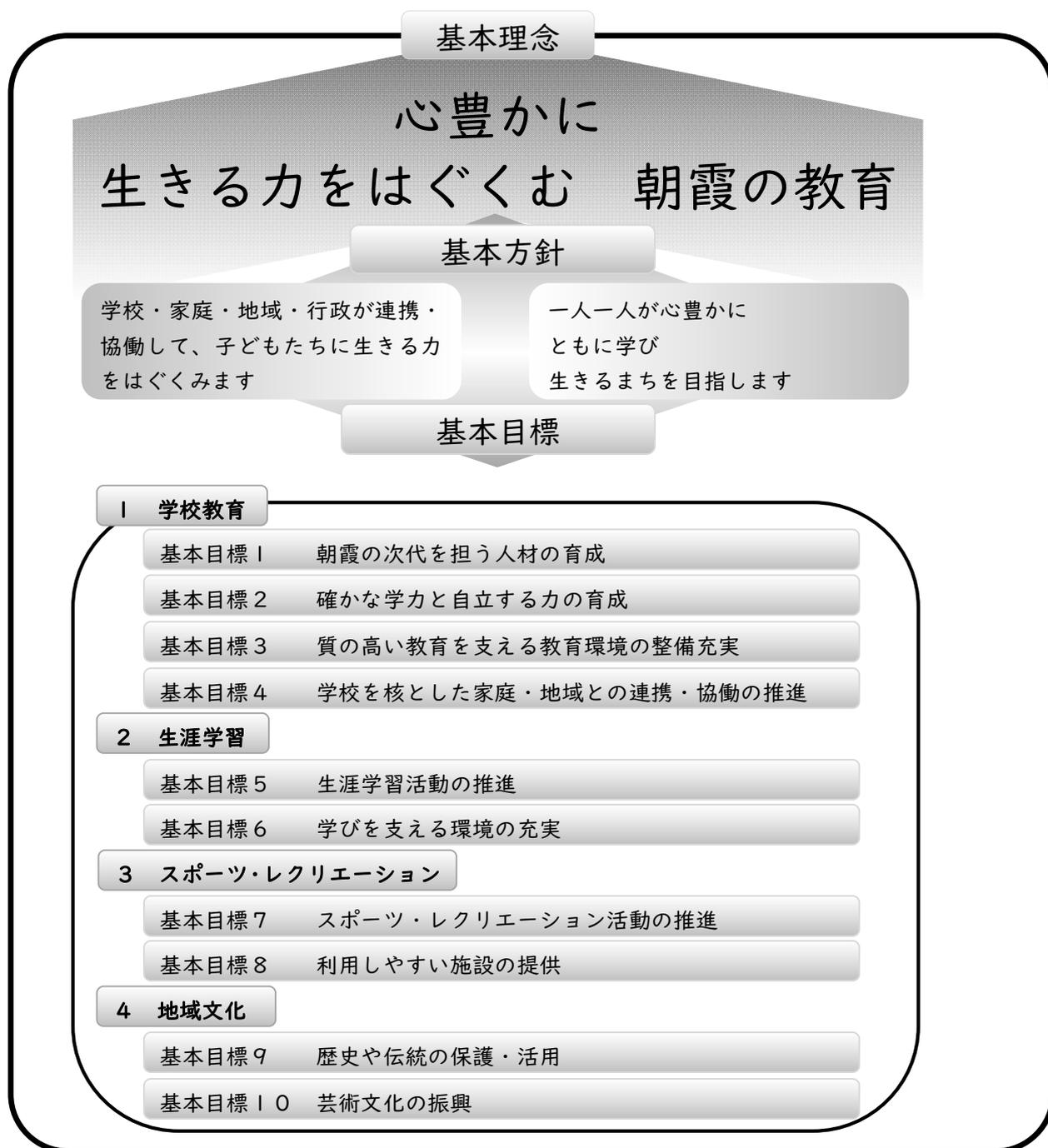
※第5次朝霞市総合計画後期基本計画（令和3年度～令和7年度）で定めた目指す姿です。

6 第2期朝霞市教育振興基本計画

朝霞市教育振興基本計画とは、朝霞市教育の進むべき方向を示したもので、学校教育と社会教育における基本的な施策を体系的にまとめ、教育全体のレベルアップや活力ある朝霞市の教育を築くことを目的としたものです。

(1) 計画の全体像

今後5年間に推進する本市教育の基本的な考え方と目指すべき姿を「基本理念」で示し、基本理念の実現を目指して実施する施策の方向性を「基本方針」で示しています。そして、施策の基本方向を具体化するために10の「基本目標」を定めました。



(2) 計画の期間

第2期朝霞市教育振興基本計画の計画期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間です。

(3) 施策の体系

基本理念及び基本方針を踏まえて、5年間に取り組む朝霞市教育行政の施策及び主な取組をそれぞれの基本目標ごとに記したものです。

1 学校教育

基本目標1 朝霞の次代を担う人材の育成

施策(7)	主な取組(25)
(1) 豊かな心を育む教育の推進	(ア) 道徳教育の充実 (イ) 規律ある態度の育成 (ウ) 体験活動などの推進 (エ) 読書活動の推進【再掲:2-1-オ】
(2) いじめ・不登校対策の推進	(ア) いじめ防止対策の推進 (イ) 教育相談体制の充実【再掲:1-4-1】 (ウ) 不登校児童生徒への支援 (エ) 家庭・地域・関係諸機関との連携【再掲:1-4-1】 (オ) 様々な人権課題に対応した教育の充実【再掲:1-3-1】
(3) 人権を尊重した教育の推進	(ア) 学校教育における人権教育の推進 (イ) 庁内関係課と連携した人権活動の推進【一部再掲:5-1-オ】 (ウ) 児童虐待防止教育の推進 (エ) 様々な人権課題に対応した教育の充実【再掲:1-2-オ】
(4) 生徒指導・教育相談の充実	(ア) 生徒指導体制の充実 (イ) 家庭・地域・関係諸機関との連携【再掲:1-2-1】 (ウ) 子どもの課題に応じた支援策の推進 (エ) 教育相談体制の充実【再掲:1-2-1】
(5) 体力の向上と学校体育活動の推進	(ア) 児童生徒の体力の向上 (イ) 学校体育の充実 (ウ) 持続可能な部活動の運営
(6) 健康の保持・増進	(ア) 健康教育の充実 (イ) 学校保健活動の充実 (ウ) 食に関する指導、食育の推進 (エ) 児童生徒の健康の保持増進【再掲:3-3-1】
(7) 小学校と幼稚園・保育園等の連携の推進	(ア) 小学校と幼稚園・保育園等の連携の推進

基本目標2 確かな学力と自立する力の育成

施策(6)	主な取組(19)
(1) 確かな学力の育成	(ア) 児童生徒一人一人を確実に伸ばす教育の実践 (イ) 指導方法の工夫改善 (ウ) 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業の推進【一部再掲:2-4-ア】 (エ) 小・中学校9年間の一貫した教育の推進 (オ) 読書活動の推進【再掲:1-1-1】
(2) 進路指導・キャリア教育の推進	(ア) 進路指導の充実 (イ) キャリア教育の推進
(3) 伝統と文化を尊重し国際性を育む教育の推進	(ア) 伝統と文化を尊重する教育の推進【再掲:9-3-1】 (イ) 英語を始めとした外国語教育の推進 (ウ) 日本人帰国児童生徒・外国人児童生徒への支援
(4) 技術革新に対応する教育の推進	(ア) 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業の推進【一部再掲:2-1-ウ】 (イ) 情報活用能力の育成
(5) 主体的に社会の形成に参画する力の育成	(ア) 主権者教育の推進 (イ) 消費者教育の推進 (ウ) 環境教育の推進 (エ) 持続可能な開発のための教育(ESD)の推進【再掲:2-6-ウ】
(6) 共生社会を目指した支援・指導の充実	(ア) 共生社会を目指した多様な学びの場の充実 (イ) 体験を生かしたボランティア・福祉教育の推進 (ウ) 持続可能な開発のための教育(ESD)の推進【再掲:2-5-1】

基本目標3 質の高い教育を支える教育環境の整備充実

施策(3)	主な取組(11)
(1) 教職員の資質・能力の向上	(ア) 教職員研修と調査研究の充実 (イ) 指導技術の共有の推進 (ウ) 教職員の健康の保持増進【再掲:3-3-オ】
(2) 子どもたちの安全・安心の確保	(ア) 安全教育の推進 (イ) 地域ぐるみの学校安全体制の推進【再掲:4-1-ウ】
(3) 快適な教育環境の整備充実	(ア) 学校施設の整備推進 (イ) 教材、図書等の整備推進 (ウ) 中学校自由選択制度並びに特認校制度の実施 (エ) 児童生徒の健康の保持増進【再掲:1-6-エ】 (オ) 教職員の健康の保持増進【再掲:3-1-ウ】 (カ) 就学に対する援助の充実

基本目標4 学校を核とした家庭・地域との連携・協働の推進

施策(1)	主な取組(6)
(1) 学校・家庭・地域が一体となった教育力の向上	(ア) コミュニティ・スクールの設置推進 (イ) 学校応援団の活動の充実 (ウ) 地域ぐるみの学校安全体制の推進【再掲:3-2-1】 (エ) 家庭教育の充実の支援【再掲:5-2-カ】 (オ) 青少年健全活動の推進【再掲:5-1-エ】 (カ) 学校施設の開放【再掲:8-2-1】

2 生涯学習

基本目標5 生涯学習活動の推進

施策(3)	主な取組(14)
(1) 生涯学習推進体制の充実	(ア) 生涯学習推進体制の充実 (イ) 多世代での交流・学習活動の推進 (ウ) 公共施設の活用の充実【再掲:7-3-ウ】 (エ) 青少年健全活動の推進【再掲:4-1-オ】 (オ) 庁内関係課と連携した人権活動の推進【一部再掲:1-3-1】
(2) 学習情報の提供と学習機会の充実	(ア) 生涯学習情報の提供の充実【一部再掲:7-2-1】 (イ) 生涯学習を始めたい人への支援の充実 (ウ) 多様な学びの機会の提供の推進 (エ) 民間施設との連携の推進【一部再掲:7-1-1】 (オ) 子どもたちの居場所づくりの推進 (カ) 家庭教育の充実の支援【再掲:4-1-エ】
(3) 団体、学習グループの支援とリーダーの育成・活用	(ア) 団体、学習グループへの支援の充実 (イ) リーダーの育成・活用【再掲:10-1-1】 (ウ) 学習相談の充実【再掲:6-1-エ】

基本目標6 学びを支える環境の充実

施策(2)	主な取組(6)
(1) 学習活動の支援・充実	(ア) 公民館の充実 (イ) 図書館の充実 (ウ) 博物館の充実 (エ) 学習相談の充実【再掲:5-3-ウ】 (オ) 発表と鑑賞の機会の充実支援【一部再掲:10-2-ア】
(2) 利用しやすい施設の提供	(ア) 公民館・図書館・博物館の整備推進

3 スポーツ・レクリエーション

基本目標7 スポーツ・レクリエーション活動の推進

施策(4)	主な取組(8)
(1) 推進体制の充実	(ア) 地域全体での推進体制の整備 (イ) 民間施設との連携の推進【一部再掲:5-2-エ】
(2) 活動情報の提供の充実	(ア) 活動情報の提供の充実【再掲:7-3-イ】 (イ) 生涯学習情報の提供の充実【一部再掲:5-2-ア】
(3) スポーツ事業の充実	(ア) スポーツ行事の充実 (イ) 活動情報の提供の充実【再掲:7-2-ア】 (ウ) 公共施設の活用の充実【再掲:5-1-ウ】
(4) 団体、指導者の育成・支援と交流の促進	(ア) 人材の育成と交流の促進

基本目標8 利用しやすい施設の提供

施策(2)	主な取組(3)
(1) 利用しやすい施設の整備	(ア) スポーツ施設の整備推進
(2) 利用しやすい施設の運営	(ア) スポーツ施設の充実 (イ) 学校施設の開放【再掲:4-1-カ】

4 地域文化

基本目標9 歴史や伝統の保護・活用

施策(3)	主な取組(5)
(1) 文化財の保護・活用・伝承支援	(ア) 文化財の保護・活用 (イ) 郷土芸能の保護・活用・伝承支援
(2) 地域資料の専門的調査研究とその成果の展示・公開	(ア) 地域資料の専門的調査研究とその成果の展示・公開
(3) 小・中学校等と連携した学習活動	(ア) 小・中学校等と連携した学習活動 (イ) 伝統と文化を尊重する教育の推進【再掲:2-3-ア】

基本目標10 芸術文化の振興

施策(2)	主な取組(4)
(1) 芸術文化の活動の充実支援	(ア) 芸術と文化の香りあふれるまちづくりに向けた学習の支援 (イ) リーダーの育成・活用【再掲:5-3-イ】 (ウ) 芸術文化活動の充実支援
(2) 発表と鑑賞の機会の充実支援	(ア) 発表と鑑賞の機会の充実支援【一部再掲:6-1-オ】

7 令和6年度教育委員会の重点施策

朝霞市教育委員会では、第2期朝霞市教育振興基本計画の基本理念、基本方針を踏まえ、本市教育を一層充実・発展させるため、教育振興基本計画に定める10の基本目標を本市の教育行政の重点施策とし、重点施策に基づく令和6年度の事業を展開してまいります。

第2期朝霞市教育振興基本計画に定める「基本理念」と「基本方針」

《基本理念》

心豊かに 生きる力をはぐくむ 朝霞の教育

《基本方針》

- ・ 学校・家庭・地域・行政が連携・協働して、子どもたちに生きる力をはぐくみます
- ・ 一人一人が心豊かに ともに学び 生きるまちを目指します

◇基本目標（重点施策）に基づく令和6年度の主な事業◇

基本目標	施策	令和6年度の主な事業
Ⅰ 朝霞の次代を担う人材の育成	(1) 豊かな心を育む教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・朝霞市道徳教育推進教師・道徳主任研修会授業研究会 ・「彩の国の道徳」、「学級づくりの羅針盤」、「匠の技授業」の活用 ・豊かな心を育てる体験活動や実践的活動の充実 ・朝読書の推進 ・司書教諭、学校図書館サポートスタッフ等合同研修会の実施
	(2) いじめ・不登校対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・朝霞市いじめ防止等のための基本的な方針の運用 ・各学校による「いじめ防止基本方針」に基づいた取組の推進 ・月毎の「いじめに関する調査」の実施 ・朝霞市いじめ問題対策連絡協議会の開催 ・朝霞市いじめ問題専門委員会の開催 ・「いじめ防止月間」(10、11月)の実施 ・「いじめに関する保護者アンケート」の実施 ・「心と生活アンケート」の実施 ・「いじめ不登校対策会議」の実施 ・いじめ問題に対応する校内組織の活用 ・スクールソーシャルワーカー活用事業 ・教育相談活動の一層の充実 ・教育相談活動における小中連携の推進 ・朝霞市不登校児童生徒支援連絡協議会の開催
	(3) 人権を尊重した教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・人権感覚育成プログラムの活用 ・人権教育主任研修会の充実 ・現地研修会の実施 ・人権の花運動、人権作文、人権メッセージへの積極的な参加 ・児童虐待対応研修会等への積極的な参加 ・男女平等教育の推進 ・LGBTQをはじめとする性的マイノリティに係る理解及び対応研修の充実 ・新たな人権課題に対応した人権教育全体計画、年間指導計画の作成、見直し
	(4) 生徒指導・教育相談の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・小中連携推進事業の充実 ・小中一貫教育実施に向けた研究の推進 ・非行防止教室の実施 ・生徒指導委員会の充実 ・教育相談主任研修会の充実 ・生徒指導・教育相談中級研修会の実施 ・家庭及び児童相談所、警察署などの関係諸機関・関係各課との連携推進 ・朝霞市子ども相談室との連携推進 ・子ども相談室における就学相談・発達検査の実施
	(5) 体力の向上と学校体育活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・新体力テストの分析と活用 ・各学校における体力向上推進委員会の充実 ・朝霞市体力向上推進委員会授業研究会 ・小体連、中体連との連携 ・地域人材活用支援員(外部指導者)の活用 ・部活動の在り方検討会議の開催
	(6) 健康の保持・増進	<ul style="list-style-type: none"> ・養護教員研究協議会の実施 ・「薬物乱用防止教室」の実施 ・「早寝早起き朝ごはんしっかり食べる朝霞の子」啓発リーフレット作成 ・栄養教諭、学校栄養職員と連携した「食に関する指導」の充実
	(7) 小学校と幼稚園・保育園等の連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育振興協議会の開催 ・保、幼、小連携に向けての協議 ・小学校授業公開の実施 ・保育園・幼稚園見学と情報交換会の実施 ・小学校入学に係る保幼小連絡会の開催

2 確かな学力と自立する力の育成	(1) 確かな学力の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・年間指導計画の点検 ・年間授業時数の適正な管理 ・個別最適な学びと協働的な学びの推進・各教科等授業研究会開催 ・全国学力・学習状況調査、埼玉県学力・学習状況調査結果分析を踏まえた学力向上プランに基づく授業改善 ・学力向上推進委員会の開催 ・低学年補助教員、あさか・スクールサポーターを活用した確かな学力の育成 ・朝霞市理科支援員の小学校配置 ・AI搭載オンラインドリル「すらら」の活用
	(2) 進路指導・キャリア教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・進路指導主事会の開催 ・進路指導上の成果と課題とりまとめ ・中学生社会体験チャレンジの実施
	(3) 伝統と文化を尊重し国際性を育む教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・英語指導助手と連携した外国語教育の推進 ・国際理解教育授業研究会（外国語活動・外国語科主任研修会）の実施 ・日本語指導支援員を配置し、学校での教育活動をサポート ・「英語・わくわくサマーフェスティバル」の実施
	(4) 技術革新に対応する教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT支援員の配置 ・ICT推進リーダーの委嘱 ・情報モラル研修会の実施 ・情報教育主任研修会の実施
	(5) 主体的に社会の形成に参画する力の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・エコライフDAYへの参加 ・地域環境を生かした環境教育の推進 ・関係諸機関や家庭・地域との連携の推進 ・SDGsの視点を踏まえた授業実践
	(6) 共生社会を目指した支援・指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・児童会活動・生徒会活動等と連携したボランティア・福祉教育の一層の充実 ・学校、家庭、地域が連携したボランティア・福祉教育の推進 ・SDGsの視点を踏まえた授業実践 ・就学相談の実施と就学支援委員会の開催 ・「就学相談マニュアル」「通級による指導の手引」の活用 ・通級指導教室の充実 ・臨床心理士、保健師、指導主事による専門家チームの巡回相談の実施 ・特別支援教育の推進に係る研修会の実施 ・特別支援教育コーディネーター研修会の開催 ・特別支援学級授業研究会の実施 ・朝霞市小・中学校特別支援学級なかよし発表会、なかよし作品展の開催 ・個別の指導計画の充実 ・教育支援・指導計画の充実 ・特別支援学級補助員の配置 ・通常学級における特別な支援を必要とする児童生徒支援員の効果的な活用
3 質の高い教育を支える教育環境の整備充実	(1) 教職員の資質・能力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問の充実 ・学校訪問における朝霞市小中学校教科等指導員の活用 ・教育研究奨励費受給者研修会の実施 ・研究開発学校助成事業の実施 ・朝霞市研究開発学校指定 朝霞第一中学校 11月 7日(木) 発表 朝霞第四小学校 11月 13日(水) 発表 朝霞第三小学校 11月 21日(木) 発表 ・校内研修助成事業の実施 ・各教科等の授業研究会の実施 ・あさか・スクールサポーター及び低学年補助教員の資質向上 ・人事評価を活用した人材育成 ・「あさか教師塾」の実施 ・教職員事故防止に向けた研修の実施 ・各種主任研修会の充実 ・学校業務アシスタントの配置

	(2) 子どもたちの安全・安心の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな保護者連絡システム「tetoru」の活用 ・危機管理マニュアルの適切な見直し ・緊急地震速報を用いた避難訓練の実施 ・災害時における応急教育の実施に向けた体制の確立 ・交通安全教室及び子ども自転車運転実技試験の実施 ・地震体験車の活用
	(3) 快適な教育環境の整備充実	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設長寿命化基本方針に基づく施設整備 ・オンライン学習の推進 ・35人学級の計画的整備 ・朝霞第六小学校・朝霞第九小学校校舎増築工事 ・学校図書館の整備・充実 ・中学校自由選択制度の実施 ・特認校制度の実施 ・就学援助制度の実施 ・貸付（入学準備金・奨学金）の実施 ・3人目以降の学校給食費無償化の実施 ・児童生徒・教職員の健康診断の実施
4 との連携・協働の推進	4 学校を核とした家庭・地域	(1) 学校・家庭・地域が一体となった教育力の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・地域見守り活動の充実 ・スクールガード養成講習会の実施 ・各学校における学校応援団の取組の推進 ・特色ある学校づくり支援事業 ・地域人材活用支援員の活用 ・地域の人材を活用した学校ファームの展開 ・学校評価を活用した学校運営の充実 ・朝霞市ふれあい推進事業 ・家庭教育学級推進事業 ・放課後子ども教室事業 ・地域活動団体等への学校体育施設貸出事業 ・コミュニティ・スクールの推進 ・部活動在り方検討会議の開催（再掲）
5 生涯学習活動の推進	(1) 生涯学習推進体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・第3次朝霞市生涯学習計画の推進 ・成人の日記念式典事業の実施 ・市民人権教育研修会等、各種人権教育研修会の実施
	(2) 学習情報の提供と学習機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・広報、HP等の活用 ・生涯学習ハンドブック「コンパス」発行 ・生涯学習体験教室の実施 ・子ども大学あさかの実施 ・あさか学習おとどけ講座の実施 ・放課後子ども教室の実施 ・家庭教育学級推進事業
	(3) 団体、学習グループの支援とリーダーの育成・活用	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習推進に関する各種補助金交付事業 ・生涯学習ボランティアバンク ・市民企画講座実施団体への支援

6 学びを支える 環境の充実	(1) 学習活動の支援・充実	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館主催事業の実施 ・公民館まつりの開催 ・図書館資料（電子図書含む）の充実と話題本の提供 ・博物館運営事業 ※生涯学習ガイドブック・コンパスを発行し、各施設で開催されている講座等の情報を発信し各施設等との連携を図る
	(2) 利用しやすい施設の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館施設管理事業 ・図書館管理事業 ・博物館管理事業 ・博物館施設改修事業
7 スポーツ・レクリエーション 活動の推進	(1) 推進体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・オリンピックレガシー事業の実施 ・市民総合体育大会の実施 ・スポーツ推進委員、スポーツ協会、スポーツ関係団体等との連携によるスポーツ・レクリエーション活動の推進
	(2) 活動情報の提供の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・広報、HP等の情報ツールを活用し、情報提供の充実を図る ・生涯学習ハンドブック「コンパス」発行
	(3) スポーツ事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・市民総合体育大会の実施 ・各種スポーツ教室の実施 ・ロードレース大会の実施 ・広報、HP等の活用
	(4) 団体、指導者の育成・支援と交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ団体等への補助金の交付 ・スポーツ指導者の育成を目的とする各種研修会等の情報提供
8 施設の利用しやすい 提供	(1) 利用しやすい施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者による施設運営の実施 ・武道館改修事業の実施
	(2) 利用しやすい施設の運営	<ul style="list-style-type: none"> ・学校体育施設開放事業の実施
9 歴史や伝統の 保護・活用	(1) 文化財の保護・活用・伝承支援	<ul style="list-style-type: none"> ・旧高橋住宅活用事業 ・市内開発事業に伴う埋蔵文化財確認・試掘調査 ・市内遺跡発掘調査報告書の刊行 ・郷土の伝統芸能鑑賞教室
	(2) 地域資料の専門的調査研究とその成果の展示・公開	<ul style="list-style-type: none"> ・第38回企画展 ・紀要の刊行 ・地域に関する継続的な調査研究 ・講座・講演会の開催
	(3) 小・中学校等と連携した学習活動	<ul style="list-style-type: none"> ・博学連携事業
10 芸術文化の 振興	(1) 芸術文化の活動の充実支援	<ul style="list-style-type: none"> ・文化協会補助金 ・文化祭補助金 ・市民芸能まつり補助金 ・芸術文化展補助金
	(2) 発表と鑑賞の機会の充実支援	<ul style="list-style-type: none"> ・芸術文化展、市民芸能まつり、文化祭事業実施

8 教育予算

(1) 令和6年度一般会計歳出予算（当初予算比較） （単位：千円）

款	令和6年度	令和5年度	比較増減	前年度対比(%)
議会費	288,920	286,127	2,793	101.0
総務費	4,503,994	4,997,137	△493,143	90.1
民生費	26,860,991	25,583,111	1,277,880	105.0
衛生費	3,543,581	3,973,827	△430,246	89.2
労働費	1,421	1,753	△332	81.1
農林水産業費	104,279	82,370	21,909	126.6
商工費	168,848	163,387	5,461	103.3
土木費	4,262,905	4,806,799	△543,894	88.7
消防費	1,606,923	1,511,493	95,430	106.3
教育費	6,770,006	5,423,212	1,346,794	124.8
公債費	3,034,124	3,114,776	△80,652	97.4
諸支出金	6,008	6,008	0	100.0
予備費	50,000	50,000	0	100.0
歳出合計	51,202,000	50,000,000	1,202,000	102.4

(2) 令和6年度教育費歳出予算（当初予算比較） （単位：千円）

項・目	令和6年度	令和5年度	比較増減	前年度対比(%)
教育総務費	705,639	604,823	100,816	116.7
教育委員会費	2,562	2,562	0	100.0
事務局費	375,267	319,999	55,268	117.3
教育指導費	243,168	208,719	34,449	116.5
教育管理費	84,642	73,543	11,099	115.1
小学校費	2,514,337	1,727,536	786,801	145.5
学校管理費	814,653	578,555	236,098	140.8
教育振興費	74,433	34,725	39,708	214.3
学校建設費	1,535,592	1,023,728	511,864	150.0
特別支援学級費	36,281	32,962	3,319	110.1
教育扶助費	53,378	57,566	△4,188	92.7
中学校費	405,853	547,897	△142,044	74.1
学校管理費	302,395	445,511	△143,116	67.9
教育振興費	37,805	36,113	1,692	104.7
特別支援学級費	13,218	11,811	1,407	111.9
教育扶助費	52,435	54,462	△2,027	96.3
学校保健費	1,301,152	1,267,112	34,040	102.7
学校保健費	140,695	130,230	10,465	108.0
学校給食費	1,160,457	1,136,882	23,575	102.1

社会教育費	1,227,399	1,033,412	193,987	118.8
生涯学習費	131,406	133,058	△1,652	98.8
人権教育振興費	1,340	1,397	△57	95.9
文化財保護費	154,435	150,448	3,987	102.7
博物館費	261,242	47,588	213,654	549.0
公民館費	379,258	419,613	△40,355	90.4
図書館費	299,718	281,308	18,410	106.5
社会体育費	615,626	242,432	373,194	253.9
スポーツ振興費	39,953	37,861	2,092	105.5
総合体育館費	55,792	56,782	△990	98.3
武道館費	363,548	26,006	337,542	1397.9
市民プール費	39,124	38,904	220	100.6
公園体育施設費	117,209	82,879	34,330	141.4
歳出合計	6,770,006	5,423,212	1,346,794	124.8

(3) 歳出全体に占める教育費の推移

(単位：千円)

年 度	教 育 費	市 費	市費に占める割合
令和2年度	5,005,930	43,510,000	11.5%
令和3年度	4,803,357	45,050,000	10.7%
令和4年度	4,520,651	45,628,000	9.9%
令和5年度	5,423,212	50,000,000	10.8%
令和6年度	6,770,006	51,202,000	13.2%

※各年度当初予算比較

(4) 令和5年度教育費歳出決算状況

(単位：円)

項	令和5年度		令和4年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比
教育総務費	596,212,624	11.9	567,454,435	12.5
小学校費	1,115,834,559	22.3	751,893,299	16.5
中学校費	614,908,053	12.3	753,279,610	16.6
学校保健費	1,380,147,410	27.6	1,247,122,676	27.4
社会教育費	923,800,221	18.5	979,721,761	21.5
社会体育費	370,703,604	7.4	248,553,130	5.5
教育費合計	5,001,606,471	100.0	4,548,024,911	100.0

Ⅱ 学 校 教 育 部

Ⅰ 教育総務課

(1) 教育委員会会議の概要（令和5年度実績）

定例会 12回 臨時会 4回
提出議案 83件（うち、市長からの意見聴取 16件） 報告事項 114件

(2) 学校施設・設備の整備（令和6年度の主な工事）

校舎増築工事：朝霞第六小学校、朝霞第九小学校
朝霞第一小学校：体育館照明改修工事
朝霞第二小学校：屋外トイレ洋式化工事
朝霞第三小学校：中央校舎昇降口防水改修工事
朝霞第四小学校：体育館シーリング改修工事
朝霞第五小学校：エレベーター部品交換工事
朝霞第六小学校：非常階段塗装改修工事
朝霞第七小学校：道路越境木伐採工事
朝霞第八小学校：普通教室断熱材敷設工事
朝霞第九小学校：普通教室断熱材敷設工事
朝霞第十小学校：大規模改修工事
朝霞第一中学校：4階普通教室ブラインド設置工事
朝霞第二中学校：照明器具改修工事
朝霞第三中学校：普通教室断熱材敷設工事
朝霞第四中学校：防球ネット改修工事
朝霞第五中学校：網戸設置工事

(3) 学校備品の充実（当初予算対比） （単位：千円）

種 別	小学校費		中学校費	
	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度
校 用 器 具	14,667	14,143	14,375	14,127
学校図書館資料	7,144	7,086	4,854	4,781
一般教材・教具	8,603	9,570	8,297	8,224
理振法関係教具	1,790	1,692	2,925	3,409

2 教育管理課

(1) 入学準備金貸付事業

高等学校（注1）及び大学（注2）に入学を希望する者の保護者で、入学準備金の調達が困難な方、又は小学校（注3）及び中学校（注4）の新入学に係る学用品等の購入資金の調達が困難な保護者の方に対して、無利子で資金の貸し付けを行うことにより、教育の機会均等を支援する。

区 分	貸付額	返済期間	据置期間
大 学	70万円以内で必要とする額	42か月以内	貸付日の翌月から6か月
高 等 学 校	公立は20万円以内、私立は45万円以内で必要とする額	30か月以内	貸付日の翌月から6か月
中 学 校 校	右欄から必要とする額を選択	5万円	入学した日の翌月から3か月
小 学 校 校		7万円	
		10万円	

(2) 奨学金貸与事業

高等学校（注1）及び大学（注2）に在学する者で、経済的理由により修学困難な生徒及び学生に対して、無利子で学資金を貸与することにより、有為な人材を育成するとともに、教育の機会均等に寄与する。

区 分	貸与金額（月額）	返済期間	据置期間
高 等 学 校	10,000円	貸与を受けた 2倍の月数以内	基準月（注5）から6か月
大 学	20,000円		

注1：学校教育法(以下「法」という。)第50条に規定する高等学校、法第63条に規定する中等教育学校の後期課程、法第72条に規定する特別支援学校の高等部、法第115条に規定する高等専門学校及び法第124条に規定する専修学校(次号に掲げる専門課程を除く。)をいう。

注2：法第83条に規定する大学、法第108条に規定する短期大学及び法第125条第3項に規定する専修学校の専門課程をいう。

注3：法第29条に規定する小学校及び法第72条に規定する特別支援学校の小学部をいう。

注4：法第45条に規定する中学校、法第63条に規定する中等教育学校の前期課程及び法第72条に規定する特別支援学校の中学部をいう。

注5：基準月とは、その学校における正規の修業期間を終了する日の属する月の翌月をいう。

(3) 学校保健の概要

児童生徒に対し、身長・体重、内科・歯科・耳鼻科・眼科の健康診断、結核健診、心臓検診、脊柱側弯症検診、尿検査等を実施している。

教職員に対しても、尿検査・血圧測定・結核健診・胃検診等の健康診断を行っている。

学校環境衛生検査は、教室内の照度検査・飲料水水質検査・学校給食用食器洗浄検査・水泳プール水質検査等を実施しているほか、校庭の放射線量を測定している。

また、朝霞市教育委員会所管の施設における食中毒の予防・対策を推進するため、「朝霞市教育委員会食中毒等予防対策連絡会」設置している。

○児童生徒の体位平均（令和5年度平均）

◇男 子◇

区 分		小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
身長 (cm)	朝霞	117.3	124.0	129.1	134.2	139.3	146.9	153.3	160.7	166.6
	埼玉	116.9	123.3	129.4	133.6	140.0	146.6	154.1	161.1	165.7
	全国	117.0	122.9	128.5	133.9	139.7	146.1	154.0	160.9	165.8
体重 (kg)	朝霞	21.6	24.2	27.9	31.4	34.6	40.0	44.8	49.2	54.6
	埼玉	21.8	24.8	28.4	31.1	35.2	40.1	45.4	51.2	54.6
	全国	21.8	24.6	28.0	31.5	35.7	40.0	45.7	50.6	55.0

◇女 子◇

区 分		小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
身長 (cm)	朝霞	115.7	122.0	127.9	134.5	141.5	148.5	152.4	155.2	157.0
	埼玉	116.1	122.0	128.4	134.8	141.5	147.7	152.4	155.1	156.1
	全国	116.0	122.0	128.1	134.5	141.4	147.9	152.2	154.9	156.5
体重 (Kg)	朝霞	20.9	23.7	27.2	30.6	35.0	40.2	44.3	46.8	49.5
	埼玉	21.3	24.1	27.8	31.5	35.5	40.3	44.4	47.7	49.1
	全国	21.3	24.0	27.3	31.1	35.5	40.5	44.5	47.7	49.9

※埼玉県及び全国の平均値は、令和4年度学校保健統計調査による。

3 教育指導課

(1) ふれあい推進事業

地域における奉仕活動・体験活動・防犯活動等の取組を推進することにより、心豊かな青少年を育成するとともに、地域で子供を育てる意識を醸成し、地域の教育力の活性化を図る。

○朝霞市ふれあい推進事業・・・中学校区ごとの特色ある取組

(2) 特色ある学校づくり支援事業

地域の教育力のひとつである人材を学校教育に生かし、よりきめ細かな教育活動の推進や特色ある学校づくりを進める。

①朝霞市小学校低学年複数担任制補助教員配置事業

・小学校低学年における基礎学力の定着、規律ある態度の育成を図るため、学級担任と協力して、教科、生活等の指導を行う。

・配 置：市内各小学校に学校規模に応じて2～3人、計27人

・勤 務：月曜日から金曜日までの課業日。1日4時間

②あさか・スクールサポーター配置事業

・きめ細かな教育指導の充実を図るため、小学校3年生から6年生並びに中学校の通常学級における学級担任及び教科担任の補助として、児童生徒の確かな学力の育成に従事する。

・配 置：市内各小・中学校に学校規模に応じて1～2人、計17人

・勤 務：月曜日から金曜日までの課業日。1日4時間

③小学校理科支援員配置事業

・本市児童の科学技術に関する興味・関心を高め、理科授業における観察や実験などの充実を図るため、小学校理科支援員を配置し小学校理科教育の一層の充実を図ることを目的とする。

④朝霞市地域人材活用支援事業

・市内各小・中学校において、児童生徒及び学校・地域の実態に応じた地域人材を活用し、特色ある学校づくりを推進する。

○業 務

・教科等の学習指導において、社会人講師の活用を図り、学習内容の専門的な面を補充する。

・中学校の部活動の指導者として、より専門的な指導を行う。

・学校の教育環境を整備・充実させる。

・教科指導補助者としての活用を図り、児童生徒一人一人に応じた教育活動を展開する。

(3) 音楽活動事業

①小・中学校音楽鑑賞教室

・市内全小学校の5年生及び全中学校2年生を対象にゆめばれす（市民会館）でオーケストラの生演奏の鑑賞を行う。

②吹奏楽・器楽フェスティバル

・小学生から社会人まで、市内で音楽活動をしている団体が、日頃の練習の成果を発表する。

③こころの劇場

・市内全小学校の6年生を対象にゆめばれす（市民会館）でミュージカルの鑑賞を行う。

(4) 進路学習事業

中学生に地域での様々な社会体験活動やふれあい活動を通して、社会性、自立心を養い、たくましく豊かに生きる力を育む。

○朝霞市中中学生社会体験チャレンジ事業

- ・中学校1年生が、年度内の連続する3日間、市内の公共施設・事業所で社会体験活動を行う。

(5) 教育相談事業

①朝霞市子ども相談室

- ・幼児から高校生までの教育に関わる様々な悩みについて、カウンセリングを行うとともに、不登校児童生徒（小学生、中学生）に対して、学校への適応指導を行う。
- ・教育相談員4人が随時相談に応じる。また、心理学者1人と精神科医1人による専門的な相談の機会を設けている。

○相談日時

- ・毎週月曜日～金曜日の午前9時から午後4時まで（祝日及び年末年始を除く）。
- ・心理学者、精神科医による相談は、毎月1回（電話予約が必要）。

○相談方法

- ・電話相談・来所相談・Eメール相談
- ・住所：〒351-0033 朝霞市浜崎3-6-24
- ・電話：048-471-8080（悩みは シナイ いつもハレバレ）
048-487-1234（ヨイハナ咲かそう、イチ、ニ、サン、シ）
- ・FAX：048-471-8101
- ・メールアドレス：a.kodomo@beach.ocn.ne.jp

②さわやか相談室

- ・いじめ・不登校等児童生徒の心の問題に対応するため、児童生徒・保護者との相談等に応じるとともに、学校・家庭・地域社会との連携を図る。
- ・市内各中学校に設置し、さわやか相談員（1人）とサポート相談員（学校規模に応じて2～3人）が相談に応じる。また、スクールカウンセラーによる相談も月2～4回行われる（令和元年度から、市内各小学校においても、月に1回程度スクールカウンセラーによる相談を行っている）。
- ・相談日時：毎週月～金曜日の午前10時から午後3時まで（祝日及び年末年始を除く）。

(6) 国際理解教育事業

①中学校英語指導助手派遣事業

英語指導助手の積極的な活用により、生徒が外国語で積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育てるとともに、外国語によるコミュニケーション能力を養う。また、外国人との交流等の実践的な活動を通して、日本及び世界の伝統・文化を理解し尊重する態度を育み、国際社会に主体的に生きる市民を育成する。

○職務

- ・市内中学校における英語科教員との協働授業
- ・英語科教員研修会での指導補助
- ・市内中学校英語弁論暗唱大会における運営
- ・要請に応じて市内小学校における外国語活動の支援

○配置：市内全中学校に1人ずつ計5人配置

②小学校英語指導助手派遣事業

英語指導助手を市内全小学校に派遣し、外国語活動・外国語を通して英語に慣れ親しませ、小学生の国際感覚及びコミュニケーション能力を育成する。

○職務

- ・3・4年生の外国語活動及び5・6年生の外国語における担任との協働授業
- ・1・2年生の余剰時間における、国際理解教育に関する外国語活動
- ・特別活動、給食時間等におけるふれあい活動
- ・外国語活動の教材作成に係る助言及び情報提供

- ・ 教員等に外国語活動における助言及び情報提供
- 配 置：市内小学校に7人配置
- ③英語・わくわくサマーフェスティバル
長期休業中に小学校4・5・6年生と中学生を対象に、英会話体験教室を実施することにより、児童生徒に確かな学力を育成するとともに、本市教育の充実と発展に資する。

(7) 特別支援教育事業

- 通常学級における特別な支援を必要とする児童生徒支援事業
 - ・趣 旨：市内小・中学校の、通常学級において配慮や支援を必要とする児童生徒に対して、支援員が担任と連携を図りながら必要な支援を行う。
 - ・業 務：学習面や生活面での支援に関する事

(8) 教職員研修事業

- ①研究開発助成事業
特色ある学校づくりを推進するため、市内各小・中学校の研究開発を助成し、本市教育の推進と充実に資する。
 - ・研究領域：各教科等学校教育全般
 - ・研究主題：学校課題及び今日的課題を踏まえて、各学校が設定する。
 - ・委嘱期間：原則として2か年とする。ただし、継続を妨げない。
また、国・県等からの指定・委嘱のある場合はこの限りではない。
 - ・研究成果の発表：研究内容に関わる日常の教育活動の公開及び研究発表会の開催等、学校により適切な方法で発表する。
 - ・研究成果の報告：研究報告書を提出する。

研究 開 発 助 成 校

学校名	指定期間	研究主題	研究領域	発表予定日
朝霞 第三小学校	令和 5・6年度	「生き生きと学ぶ児童の育成」 ～児童の粘り強さを引き出す体育指導の充実～	体育科	令和6年 11月21日(木)
朝霞 第四小学校	令和 5・6年度	「全ての子どもたちの可能性を引き出す学びの実現」 ～国語科を中心とした個別最適な学びと 協働的な学びを通して～	国語科 (説明的文章)	令和6年 11月13日(水)
朝霞 第一中学校	令和 5・6年度	「学校ICTを活用し、主体的に学習に取り組む生徒の育成」	各教科・領域	令和6年 11月 7日(木)

②朝霞市教育研究奨励費受給者研修

朝霞市教育委員会重点目標に基づき、学校教育課題について研究している者に研究奨励費補助金を支給し、研究の助成及び奨励を図るとともに、本市教育の充実と発展に資する。

③学校ICT推進

市内各小・中学校に高速通信ネットワークと1人1台のタブレット端末を整備し、個別最適な学びと協働的な学びの実現を目指し、教育活動をすすめている。

また、各小・中学校にICT支援員を配置し、情報教育主任研修会等では、各学校の有効なICT活用状況について、情報を共有するとともに、ICT推進リーダーを委嘱し、より有効なタブレット端末の扱い方やアプリケーションの利用について検討をすすめることで、教員の授業におけるICT活用能力の育成を目指している。

令和5年度の研究発表会の様子



(9) 教育指導支援事業

○保幼小連携事業

幼児教育と小学校教育との連携の充実を図ることで、朝霞市の子どもたちの心身ともに

健やかな成長を願い、朝霞市幼児教育振興協議会を設置する。協議会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 幼児教育の振興と充実に関すること。
- (2) 幼稚園、保育園、小学校の連携と交流に関すること。
- (3) 指導者の研修会等の実施に関すること。
- (4) その他、必要な事項に関すること。

4 学校給食課

学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達と望ましい食習慣の形成、好ましい人間関係づくりを目的に市内全小中学校に完全給食を実施しています。なお、学校給食センター2箇所と自校給食室3校で運営をしています。

(1) 朝霞市学校給食の目標

- ① まごころをこめたおいしい給食づくりと、豊かな食事内容に努める。
- ② 学校給食摂取基準を満たし、学校給食物資の安全性を確保する。
- ③ 学校給食施設的环境を整備し、食品及び作業の衛生管理を徹底する。
- ④ 学校給食費の効率的な運用に努める。
- ⑤ 食に関する指導のために各種情報を提供し、学校、家庭及び地域との連携を図る。

(2) 施設の概要

	溝沼学校給食センター (学校給食課)	浜崎学校給食センター
敷地面積	2,078.42 m ²	2,423 m ²
建物物面積(延床)	2,046.64 m ²	1,418.84 m ²
調理食数	4,381 食	4,628 食
開設年月	平成15年1月	昭和61年4月
所在地	朝霞市大字溝沼 1029番地の8	朝霞市浜崎 4丁目13番63号
電話番号	048-451-0370	048-473-6291

	朝霞第四小学校	朝霞第五小学校	朝霞第八小学校
給食室面積	420 m ²	565 m ²	589 m ²
ランチルーム面積	392 m ²	168 m ²	116.8 m ²
調理食数	640 食	987 食	1,205 食
開設年月	平成22年4月	平成22年4月	令和3年4月
所在地	朝霞市幸町 1丁目6番9号	朝霞市泉水 3丁目16番1号	朝霞市栄町 5丁目1番41号
電話番号	048-461-0363	048-462-0455	048-465-8381

(3) 給食実施状況

(令和6年5月1日現在)

学校	学校数	給食人数	実施回数	給食費 ※ (1食単価)	保護者負担の給食費 (1食単価)
小学校	10校	8,276人	186回	4,700円(280円)	4,200円(249円)
中学校	5校	3,565人	182回	5,300円(315円)	4,800円(280円)

※学校給食費は令和5年度から改定しておりますが、保護者負担軽減の観点から、改定分を令和5年度に引き続き、令和6年度も市が負担します。

食に関する授業



学校給食(小学生用)



5 市立小・中学校の概要

児童・生徒数、学級数（上段：男子、中段：計、下段：女子）（令和6年5月1日現在）

項 目	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	特 支	計	
朝一小	児童数	40 90 50	41 92 51	49 102 53	52 99 47	51 107 56	42 88 46	8 9 1	283 587 304
	学級数	3	3	3	3	4	3	2	21
朝二小	児童数	70 134 64	64 118 54	55 124 69	51 126 75	57 102 45	61 132 71	15 20 5	373 756 383
	学級数	4	4	4	4	3	4	4	27
朝三小	児童数	64 136 72	73 135 62	72 142 70	63 133 70	67 129 62	55 113 58	10 11 1	404 799 395
	学級数	4	4	5	4	4	3	2	26
朝四小	児童数	47 102 55	39 88 49	49 92 43	49 96 47	47 99 52	47 98 51	13 18 5	291 593 302
	学級数	3	3	3	3	3	3	4	22
朝五小	児童数	73 139 66	69 150 81	50 135 85	86 177 91	72 152 80	92 159 67	6 9 3	448 921 473
	学級数	4	5	4	6	5	4	2	30
朝六小	児童数	112 191 79	92 190 98	77 154 77	90 181 91	96 174 78	80 163 83	13 17 4	560 1,070 510
	学級数	6	6	5	6	5	5	3	36
朝七小	児童数	60 113 53	53 108 55	56 116 60	79 134 55	70 119 49	53 121 68	8 12 4	379 723 344
	学級数	4	4	4	4	4	4	2	26
朝八小	児童数	80 165 85	82 176 94	93 196 103	101 203 102	88 182 94	108 204 96	11 12 1	563 1,138 575
	学級数	5	6	6	6	6	6	2	37
朝九小	児童数	35 68 33	27 66 39	42 71 29	26 61 35	33 49 16	38 69 31	6 8 2	207 392 185
	学級数	2	2	3	2	2	2	2	15
朝十小	児童数	37 92 55	69 129 60	74 144 70	57 118 61	61 112 51	64 126 62	10 12 2	372 733 361
	学級数	3	4	5	4	4	4	3	27
計	児童数	618 1,230 612	609 1,252 643	618 1,276 658	655 1,328 673	642 1,225 583	640 1,273 633	99 128 29	3,881 7,712 3,831
	学級数	38	41	42	42	40	38	26	267
朝一中	生徒数	157 308 151	156 301 145	151 290 139				18 27 9	482 926 444
	学級数	8	8	8				5	29
朝二中	生徒数	147 243 96	152 281 129	109 226 117				11 12 1	419 762 343
	学級数	7	8	6				2	23
朝三中	生徒数	120 243 123	128 251 123	116 225 109				6 8 2	370 727 357
	学級数	7	7	6				3	23
朝四中	生徒数	103 199 96	94 194 100	123 228 105				4 4 0	324 625 301
	学級数	5	5	6				1	17
朝五中	生徒数	53 101 48	47 110 63	59 118 59				5 5 0	164 334 170
	学級数	3	3	3				2	11
計	生徒数	580 1,094 514	577 1,137 560	558 1,087 529				44 56 12	1,759 3,374 1,615
	学級数	30	31	29				13	103

市立小・中学校の施設概要

種別	学校名	校長氏名	教頭氏名	校長及び教員	養護教諭	事務職員	栄養教諭・学校栄養職員	開校年	所在地
小 学 校	朝霞第一小学校	金子 二郎	加藤 淳子	26	1	1		明治7年	膝折町4-11-7
	朝霞第二小学校	宮腰 高子	高梨 勝也	33	1	2		明治6年	岡3-16-13
	朝霞第三小学校	松本 欣巳	渡辺 貴子	32	1	1	1	明治10年	大字浜崎230
	朝霞第四小学校	原口 憲充	中里 明啓	30	1	1	1	昭和33年	幸町1-6-9
	朝霞第五小学校	三好 正浩	南雲 秀隆 猪狩 一史	42	2	2	1	昭和42年	泉水3-16-1
	朝霞第六小学校	田邊 雅也	高木 智 池崎 敏博	47	2	2		昭和42年	本町1-25-1
	朝霞第七小学校	鈴木 康之	川村 巖	32	1	1	1	昭和47年	北原2-6-1
	朝霞第八小学校	田中 誠	川村 照美 越後 広栄	46	2	2	1	昭和51年	栄町5-1-41
	朝霞第九小学校	小林 美加	田口 寛人	21	1	1		昭和57年	大字台295
	朝霞第十小学校	岩崎 英雄	春日 寿一	34	1	2	1	平成13年	大字溝沼828-1
計				343	13	15	6		
中 学 校	朝霞第一中学校	唐松 善人	三木 善朗 横山 三楽	50	2	2		昭和22年	大字膝折2-31
	朝霞第二中学校	土橋 徹嘉	滝田 真人	40	1	2		昭和41年	大字岡199
	朝霞第三中学校	野口 邦彦	犬木 勝	39	1	2		昭和48年	大字溝沼1043-1
	朝霞第四中学校	太田 禎治	岩崎 良紀	29	1	1	1	昭和52年	栄町5-1-60
	朝霞第五中学校	鈴木 香織	相澤 昌彦	22	1	1		昭和54年	大字宮戸1580
計				180	6	8	1		
合 計				523	19	23	7		

(令和6年5月1日現在)

電話番号 (市外局番048)	校地面積 m ²	校舎延面積 m ²	運動場面積 m ²	屋内運動場 面積 m ²	プール規模 m×m	保有教室数		柔剣道 場面積 m ²
						普通	特別	
(461) 0052	18,921	6,989	9,460	805	25×15	20	20	—
(461) 0042	16,365	5,397	9,085	812	25×13	24	10	—
(471) 1630	16,484	5,752	11,300	816	25×13	26	10	—
(461) 0363	17,689	9,513	6,230	2,284 (7°-ル含む)	25×13	21	17	—
(462) 0455	14,621	10,880	7,697	2,421 (7°-ル含む)	25×13	30	21	—
(461) 0410	13,630	5,530	6,589	819	25×13	30	8	—
(472) 9172	13,560	5,680	7,000	809	25×13	24	18	—
(465) 8381	18,092	6,793	7,566	840	25×13	37	12	—
(466) 4481	17,776	3,682	10,732	940	25×13	14	9	—
(469) 5443	18,325	8,249	7,217	1,240	25×13	26	14	—
(461) 0076	25,000	11,651	11,218	1,836	25×13	27	18	468
(461) 6540	31,350	6,331	17,793	1,328	25×13	23	16	903
(464) 7575	27,434	6,422	19,788	1,435	25×13	22	16	723
(466) 4711	17,926	5,460	9,682	1,479	25×13	16	17	—
(471) 2236	19,670	4,307	11,519	1,494	25×13	13	12	—

6 市立小・中学校の紹介



学校名 **朝霞第一小学校**
所在地 朝霞市膝折町
4丁目11番7号
学校長 金子二郎
教頭 加藤淳子



(1年生を迎える会)

(1) 本校の特色

本校は明治7年開校の「膝折学校」以来、開校151年目を迎えた伝統校である。自然に恵まれ、校庭にはヒマラヤ杉・こぶし・銀杏・桜の大木があり、花壇の花も四季折々に美しい彩りをみせている。また、学校の裏を流れる黒目川は、生活科や理科、地域学習の場として外せない存在となっている。

地域の方々の学校に対する愛着も大変深く、親子3代にわたって本校に通う家庭もある。日頃よりPTA活動も盛んで、各部会の取組はもちろん、PTA主催の各種行事も学期ごとに充実している。

様々な特色ある教育活動を通して、児童・教師・保護者・地域がともに「より良く生きる」学校を目指して、教育活動を進めている。

(2) 教育目標

「考える子(知) やさしい子(徳) たくましい子(体)」

(3) 目指す学校像

活気があふれ、心が潤い、一人一人がより良く生きる学校

(4) 本年度の研究テーマ

「互いの考えを聴き合い、自ら学びを広げる児童の育成」～協働的な学びを育む学習指導の工夫～



学校名 **朝霞第二小学校**
所在地 朝霞市岡
3丁目16番13号
学校長 宮腰高子
教頭 高梨勝也



(春の正門)

(1) 本校の特色

本校は明治6年、12ヶ村が連合して岡村東円寺に設立した岡小学校を前身としている。その後、移転や改称を経て、開校152年目を迎えた。市内で最も早く開校し歴史と伝統のある学校である。学校周辺は静かで緑も多く、南北朝時代の城跡といわれる「城山」や、学校敷地内にある「一夜塚古墳跡」などの史跡がある穏やかで落ち着いた地域にある。このような恵まれた環境の中で、子供たちは素朴さと明るさが培われ、のびのびと育っている。また、保護者や地域の方々と連携・協働して、「学校ファーム」や「オールスターラリー」など豊かな体験を重視した特色ある教育活動を展開している。

今年度本校は、コミュニティ・スクール5年目となる。家庭・地域・学校応援団等の協力を得ながら質の高い二小教育を創造し、子供たちに『未来を生きる力(確かな学力・豊かな心・健やかな体)』を育てている。

(2) 教育目標

○進んで学習する子【知育】 ○仲よく助け合う子【徳育】 ○健康で明るい子【体育】

(3) 目指す学校像 社会に出ることを心待ちにした児童がそろう学校

～家庭・地域と連携・協働し、未来を生きる力を育むチーム二小～

(4) 本年度の研究テーマ 「自分の考えをもち、対話を通して学びを深める児童の育成」



学校名 朝霞第三小学校
 所在地 朝霞市大字浜崎
 230 番地
 学校長 松 本 欣 巳
 教 頭 渡 辺 貴 子



(1) 本校の特色

本校は、今年創立 147 年目を迎える伝統ある学校である。明治 10 年に上内間木阿弥陀堂に開設された内間木小学校と明治 11 年に浜崎三光院に開設された新盛小学校が前身となっている。明治 41 年 7 月 7 日に内間木尋常小学校が設置され、この日が開校記念日となっている。昭和 33 年 4 月、現在の名称である朝霞第三小学校に改称された。

学区は朝霞市の北部に位置し、志木市、さいたま市、一部は和光市に接しており、市内で一番広い。学区内に新河岸川や荒川、黒目川が流れ、周りには畑が広がるなど自然環境に恵まれている。近くには「わくわくどーむ」や「はあとぴあ」、内間木公民館など公共施設がある。これらの教育資源を生かした体験活動や地域の学校応援団の方々とのふれあいを重視した特色ある教育活動を展開している。

(5 年生 総合的な学習の時間)

(2) 教育目標

○考える子 (知) ○やさしい子 (徳) ○じょうぶな子 (体)

目指す学校像『一人一人が輝き、出番のある学校』～子どもの出番・教師の出番・保護者、地域の出番～

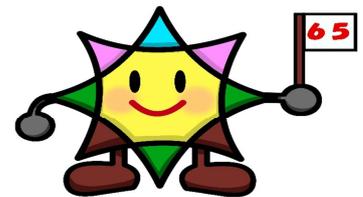
(3) 本年度の研究テーマ

「生き生きと学ぶ児童の育成」

～ 児童の粘り強さを引き出す体育指導の充実 ～



学校名 朝霞第四小学校
 所在地 朝霞市幸町
 1 丁目 6 番 9 号
 学校長 原 口 憲 充
 教 頭 中 里 明 啓



朝霞市立朝霞第四小学校 開校 65 周年記念 オリジナルキャラクター
 かやたくん (か) しい子 (し) やさしい子 (や) たくまい子 (た)

(1) 本校の特色

本校は、昭和 33 年、朝霞第一小学校から分離開校し、本年度で 67 年目を迎えた。平成 22 年 4 月、元朝霞第一中学校の跡地に移転し、14 年が過ぎた。本年度は 22 学級 (うち特別支援学級 4 学級) 在籍児童数 594 名でのスタートとなった。

校舎は地上 3 階、地下 1 階の 4 階建てで、採光の工夫により校舎内は明るい。プールは屋上設置、給食は自校方式であり、ランチルームを活用しての給食も可能である。広い校舎スペースと特別教室を活用した、特色ある教育活動を実施している。令和元年度よりコミュニティ・スクールとして学校運営協議会・PTA・学校応援団等の協力を得ながら、今まで以上に学校教育の充実と教員の資質向上を目指している。

(2) 【めざす学校像】 「笑顔あふれる学校」

- (1) 児童一人一人が夢をもち、自己実現できる学校
- (2) 児童・保護者・教師が互いに認め合い生きる学校
- (3) 安心、安全な学校

(3) 学校課題研修

全ての子供たちの可能性を引き出す学びの実現

～国語科を中心とした個別最適な学びと協働的な学びを通して～





学校名 **朝霞第五小学校**
 所在地 **朝霞市泉水
3丁目16番1号**
 学校長 **三好正浩**
 教頭 **南雲秀隆**
 教頭 **猪狩一史**



(1年生を迎える会)

(1) 本校の特色

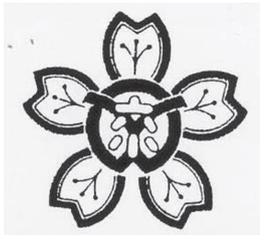
本校は、昭和42年に開校し、本年度で58年目を迎えた歴史ある学校である。本年度は、児童数923名、学級数30学級でスタートした。新しく広々とした教育施設・設備が整う、恵まれた教育環境の中「笑顔」をキーワードに、目指す学校像「笑顔あふれる元気な朝霞第五小」の実現に向けて全教職員が一丸となり、知恵を結集して教育活動に取り組んでいる。

本校における特色ある教育活動は実に多彩で、全校児童が異年齢集団で楽しむ「けやきまつり」、保護者が主催となって地域の方々と交流を深める「五小まつり」、絵本ママ・パパサークルによる読み聞かせ、自校給食によるランチルーム会食等、子供達にとってかけがえのない財産となる教育活動を工夫し、実施している。また、毎年「舞い踊れ！けやきっ子」として鳴子チームを結成し、多くの「けやきっ子」が彩夏祭に参加している。コミュニティスクールとなって5年目を迎え、年5回開催する学校運営協議会では、学校の課題解決のために多様な視点から熟議を重ね、地域や保護者と連携・協働して子供達を育てている。令和6年度も、「令和の日本型学校教育」のさらなる具現化を目指し、タブレット端末を有効な学習ツールとした質の高い教育活動を展開し、これからの社会で自立できる力をもつ子供達を育てていく。

(2) 教育目標 「豊かな感性を持ち、主体的に学び、心身ともにたくましく生きる児童の育成」

①元気な子 ②優しい子 ③究める子

(3) 本年度の研究テーマ 「自分の思いや考えを表現できる児童の育成～書く活動を通して～」



学校名 **朝霞第六小学校**
 所在地 **朝霞市本町1丁目25番1号**
 学校長 **田邊雅也**
 教頭 **高木智**
 教頭 **池崎敏博**



(5年生 街角調査出発式)

(1) 本校の特色

創立58年目を迎えた本校は、朝霞市のほぼ中央に位置し、東横線にも乗り入れになった東上線が校庭のすぐ脇を通っている。周囲はマンションや宅地が増加してきていることもあり児童数は年々増加している。しかし、畑地もまだ残され比較的静かな環境の中にある。

めざす学校像を「子供は愛されることによってさらに輝く 自律と探究 児童：自分で・自分から、誰かのため・何かのため 大人：社会総がかりでウェルビーイングのある教育を」とし、学校だけではなく、家庭（保護者）、地域社会を巻き込んだ一体的な教育活動を進めている。また、六小の合言葉として「花あり、歌あり、笑顔あり、そして未来あり」を掲げ、学習環境を整え、体験活動を充実させ、潤いと活気のある中で、子供たちの豊かな感性を育てている。

(2) 教育目標 「心豊かに自ら学ぶたくましい人間の育成」「思いやりのある子 自ら学ぶ子 元気な子」

(3) 本年度の研究テーマ

児童が自ら学びに向かう授業づくり ～自律と探究「生活科・総合的な学習の時間」を通して～



学校名 **朝霞第七小学校**
 所在地 **朝霞市北原**
 2丁目6番1号
 校長 **鈴木 康之**
 教頭 **川村 巖**



(令和6年度 4年生自転車安全教室)

(1) 本校の特色

本校は武蔵野線北朝霞駅、東上線朝霞台駅から徒歩7分程の所にあり、交通の便に恵まれている。また、校地内には開校当時から植栽した大小約40種類もの樹木が茂り、四季の変化を楽しむことができる。

本校の教育活動は、ICT機器、特にタブレット端末を活用した授業に力を入れて取り組んでいる。またこれまで研究を行ってきた「ICT機器の活用」「表現力の育成」を土台として、今年度は、主体的・対話的で深い学びの観点からの授業改善と、個別最適な学びと協働的な学びの充実に向けて研修を深める。また、保護者、地域に学校の様子を見ていただく機会を設定し、地域に開かれた学校づくりを目指す。

(2) 教育目標

心豊かにたくましく生きる児童の育成 「考える子(知)」「思いやりのある子(徳)」「たくましい子(体)」
 目指す学校像…「一人一人の良さを伸ばし、未来に向かって学び合い、高め合う学校」

- ◇教職員が意図的・計画的・組織的に教育活動を行う学校(共通理解と共通行動)
- ◇できる喜びを体感させ、一人一人の力を高め合う学校(児童の学力・特性、教員の指導力)
- ◇創意工夫ある教育課程の編成・実施で特色ある教育を推進する学校
- ◇保護者・地域との協働による信頼される学校(コミュニティ・スクール)
- ◇安全安心で活気と潤いある学校

(3) 本年度の研究テーマ

「個別最適な学びと協働的な学びの充実」



学校名 **朝霞第八小学校**
 所在地 **朝霞市栄町**
 5丁目1番41号
 学校長 **田 中 誠**
 教頭 **川 村 照 美**
 教頭 **越 後 広 栄**



(3年生リコーダー教室の様子)

(1) 本校の特色

『教育は子供の未来づくり ～児童に未来を生き抜く力の基礎を育てる学校～』

本校は、校木「椎の木」をシンボルとして、地域との連携を大切にした教育活動を実施し、心身の調和のとれた健康で人間性豊かな子供の育成を目指している。また、令和4年度より学校運営協議会を立ち上げ、これまで以上に地域・保護者と連携をとりながら児童への教育を推進している。特に、学校応援団「八枚のはね」の方や「学校農園」に携わってくださる方々の協力をいただきながら、地域に根差した教育活動を展開していく。本校周辺には、中央公園、陸上競技場、図書館、総合体育館等の公共施設が多く、これらの施設を生活科や総合的な学習の時間等で積極的に活用し、児童の学習効果を上げている。さらに、隣接している朝霞第四中学校と小・中連携の推進に取り組む等、児童・生徒、教職員、保護者、地域との「絆」づくりを進めていく。

(2) 教育目標 人間尊重の精神を基調とし、知・徳・体の調和のとれた、健康で人間性豊かな子供の育成を目指す。 → 具体目標 「かしこく・やさしく・たくましく」

(3) 本年度の研究テーマ

『「学びある、みんなが楽しい体育授業」～個別最適な学び、協働的な学びの実現を目指して～』



学校名 **朝霞第九小学校**
 所在地 朝霞市大字台 295 番地
 学校長 小林 美加
 教頭 田口 寛人



〈地域との連携〉

(1) 本校の特色

ナインズグリーンガーデンとナインズファーム

本校は、昭和57年に朝霞第二、第三小学校より分離して開校、創立43年目を迎える。児童数393名、学級数15学級（普通学級13・特別支援学級2）でスタート。市内では小規模な学校であるが、学校の周囲は、新河岸川、黒目川、越戸川が流れ、西側に道路、周囲には畑と空地が広がっており、広々としたよい環境に位置している。学校の西側の工場跡地には、戸建てとマンション、ショッピングセンターが建設され、学校周辺の環境も大きく変化している。今後、児童数が増えるため、昨年11月から校舎の増築工事を進めている。

目指す学校像として『元気な挨拶と明るい笑顔で輝きのある学校』を掲げ、小規模校の良さを生かし、子供達一人一人を大切に、良さをより輝かせることができるよう、教職員が一丸となって教育の充実と発展に努めている。また、学校運営協議会・学校保護者連絡会・学校応援団等の協力を得ながら、「学ぶ喜びと感動があふれ地域から応援してもらえる朝霞九小」として学校教育の充実と教員の資質向上を目指している。

今年度も、学力向上を重要課題に据え、基礎的・基本的な学力の習得に力を入れている。さらに、「主体的・対話的で、深い学び」の実現に向けた授業改善、ICT機器を活用して児童の学習の定着と教員のICTスキルの向上を目指した校内研修に取り組んでいる。また、「若葉班活動」と呼ぶ縦割り活動を通して、それぞれの学年に責任と自覚をもたせ豊かな心を育てる活動に取り組んでいる。さらに、学校を取り巻く環境が変化の中で、安心・安全な学校づくりを推進するとともに、学校・家庭・地域が一体となって教育活動を展開できるよう「地域とともにある学校づくり」「みんなが幸せになる学校づくり」を進めている。

(2) 教育目標 『心豊かでたくましい人間の育成』 ○すすんで学ぶ子 ○思いやりのある子 ○たくましい子

(3) 本年度の研究テーマ 『ICTを活用した資質能力の向上～教科の特質に応じた活動を目指して～』



学校名 **朝霞第十小学校**
 所在地 朝霞市大字溝沼 828 番地の1
 学校長 岩崎 英雄
 教頭 春日 寿一



(学校ファームでの大根掘り体験)

(1) 本校の特色

本校は、近隣地域の児童増加に伴い平成13年4月に開校し、今年度で24年目を迎えた。大変恵まれた自然環境と社会資源の中にあり、校舎のすぐ裏には黒目川が流れ、毎年、黒目川の自然に触れる学習や、土手を使った黒目川マラソンを行っている。また、周りには多くの畑があり、その一画をお借りして平成26年度から学校ファームで、地域の農家の御指導の下さまざまな野菜を栽培している。校区内では朝霞を代表する郷土芸能である「溝沼獅子舞」も行われ、地元保存会の方々の御協力を得て豊かな学びの機会を創っている。

音楽教育では合唱の指導に力を入れている。音楽朝会や合唱団「うたの輪」の活動等で、児童の活躍の場を拡げている。さらに、本校は吹き抜けの大きなホールや多様な学習に対応できる特別教室、オープン教室等、特色ある施設、設備も備えている。今年度も、この特色ある施設を有効活用し、多様な学習活動や集会活動で豊かな教育活動を展開するとともに、地域防災拠点としての取組等も行い、地域の方々との連携をさらに深めている。

(2) 教育目標 社会に生きる「生かす力」の育成

「い」…意欲ある子 「か」…考える子 「す」…健やかな子

【めざす学校像】豊かな学びで、楽しさと笑顔あふれる朝霞十小

⇒『学校力』…豊かな学びを実現し、笑顔と活気あふれる信頼される学校

『人間力』…当たり前が当たり前でできる子供

『教師力』…高い倫理観と使命感、自覚と誇りを持ち、学び続ける教師

『チーム力』…フットワーク・ネットワーク・チームワークで、保護者や地域の信託に応えるチーム十小

(3) 本年度の学校課題研究〔各教科〕

【研究主題】主体的に活動する児童の育成 ～個別最適な学びと協働的な学びの実現～



学校名 朝霞第一中学校
 所在地 朝霞市大字膝折
 2番地の31
 学校長 唐 松 善 人
 教 頭 三 木 善 朗
 教 頭 横 山 三 楽



(1) 本校の特色

(第78回体育祭)

(1年生国語科の授業)

昭和22年に朝霞初の中学校として開校し、創立78年目を迎えた本校は、「希望を胸に未来へ前進する学校」を目指す学校像、「夢を実現する一中生」を目指す生徒像とし、この実現に向け「(1)全教職員の創意と知恵を活かしながら、学校教育目標の具現化を図る。(2)生徒理解に立脚した教育活動を実践し、生徒との信頼関係を構築する。(3)生徒一人一人が自分のよさに気づき、他者と認め合える教育活動を展開する。(4)生徒が夢の実現に向けて一層の努力ができるよう、教育環境を整備する。(5)家庭や地域と連携を深め、地域に根ざした信頼される学校づくりに努める。」を学校経営方針に掲げて教育活動に取り組んでいる。

また、令和元年度より朝霞市コミュニティ・スクールの指定を受け、朝霞第一中学校区一斉あいさつ運動をはじめ、文化部発表会の開催等、学校・家庭・地域の連携を深めながら、特色ある教育活動を展開している。

(2) 学校教育目標 【校訓】 「 自 立 貢 献 信 頼 」

○ 自ら学ぶ生徒(知) ○ 思いやりのある生徒(徳) ○ 健康に努める生徒(体)

(3) 本年度の研究テーマ

主 題 「学校ICTを活用し、主体的に学習に取り組む生徒の育成」

授業が分からないことを理由に自己肯定感が低下し、不安が高まり落ち着かない生徒が見受けられることから、いかに学習意欲を引き出し、わかる授業を行っていくかが重要だと考える。そこで有効な手段の一つとして考えられるのが効果的なICTの活用である。しかし、現実的には教員によってICTの活用方法に差がある。本校では、昨年度から2年間の朝霞市研究開発学校指定を受け、実践をもとに、タブレット端末等を効果的に活用した授業づくりを推進しており、今年度研究発表を行う。



学校名 朝霞第二中学校
 所在地 朝霞市大字岡
 199番地
 学校長 土 橋 徹 嘉
 教 頭 滝 田 真 人



(1) 本校の特色

(栽培活動の様子)

本校は、創立59年目を迎えた歴史と伝統ある学校である。目指す学校像に「一人一人が輝く 活気と潤いのある学校」を掲げ、未来を担う次代の育成に向けて教職員一丸となって教育活動に邁進している。

昭和60年度以降、学校づくりの大きな柱として「栽培活動を通じた心豊かな生徒の育成」を掲げて、勤労生産学習に取り組んでいる。生徒は全体としては純粋でエネルギーがあり、学校行事や部活動にも熱心に取り組んでいる。教職員は、若手からベテランまで熱意にあふれ「子どもたちのために何ができるか」を常に考えて職務に当たっている。

(2) 学校教育目標(目指す生徒像)

○自ら学ぶ生徒 ○心豊かな生徒 ○心身を鍛える生徒 ○勤労を尊ぶ生徒

(3) 本年度の研究テーマ

主 題 「主体的対話的で深い学びの実践」

副 題 ～認められる経験から自信と主体的な姿勢を育てる～

令和7年度の朝霞市研究開発学校の指定を受け、学校課題研究の研修テーマを「主体的対話的で深い学びの実践」と設定した。ウェルビーイングに着目し、自己肯定感を育むとともに、iPad等の学校ICT機器を積極的に用いて、生徒一人一人の主体性や対話的な学びを深めていけるように、教職員全体の指導力や資質の向上に向けた研修を推進していく。



学校名 朝霞第三中学校
所在地 朝霞市大字溝
1043 番地の1
学校長 野口 邦彦
教 頭 犬 木 勝



(令和6年度 体育大会全体行進)

(1) 本校の特色

本校は昭和48年に開校し、今年で52年目を迎える、通常学級20学級、特別支援学級3学級、計23学級、生徒数727人、県費教職員44名の大規模校である。本校の教育目標は、「真理を求め、進んで学習する生徒」「自ら考え、責任を持って行動する生徒」「心身ともにたくましい生徒」である。この目標を実現するため、目指す学校像を『一人一人が輝き みんなが「育つ」学校』とし、教師の基本姿勢を「生徒のよさを認め、ほめ、励まし、伸ばす」「生徒の心に響く指導をめざす」、また、学びを支える「授業の5ヶ条」を掲げ、生徒の自主性を尊重し、学校・家庭・地域の連携を深めながら、特色ある教育活動をすすめている。

(2) 教育目標

「真理を求め、進んで学習する生徒」 「自ら考え、責任を持って行動する生徒」 「心身ともにたくましい生徒」

【目指す学校像】 一人一人が輝き、みんなが「育つ」学校

【目指す教師像】 生徒に寄り添い教育的愛情を注ぐ教員、感謝される教員

- 授業に情熱を注ぎ、楽しい授業を実践する教師
- 生徒に寄り添い、きめ細かな指導ができる教師（※学習指導は「積極的な生徒指導」）
- 人間的な魅力にあふれ、生徒とともに「(自らも)育つ」教師(学び続ける教師)
- 自他の「らしさ」を認め、生かし合い、自分の「らしさ」を力に変えられる教師
- セルフ・マネジメントができ、心身ともに健康で逞しい教師
- 教育公務員として、自覚と誇りを持つ教師（教職員事故の絶無）

(3) 本年度の研究テーマ

研究領域：各教科等（特別活動）

研究主題：「一人一人が輝き、持続可能な社会の創り手となるためのコミュニケーション能力の育成～他者との関わりの中で、自ら「育つ」生徒の育成～」



学校名 朝霞第四中学校
所在地 朝霞市栄町
5丁目1番60号
学校長 太田 禎治
教 頭 岩崎 良紀



(体育祭自主練習の様子)

(1) 本校の特色

本校は、昭和52年に開校し、本年度で創立48年を迎える。中学校教育を「大人になるための準備の期間」と位置づけ、生活習慣を確立させるとともに、学習面における基礎・基本の定着や健康・体力の増進が図られるよう全ての教職員が全力を注いでいる。中でも「四中授業スタンダード」を徹底し、さらに学校全体で指導方法の工夫・改善を図ることにより、生徒一人一人にとっての魅力ある学校を構築している。

また、隣接する朝霞第八小学校と連携し、教職員・児童生徒・保護者の交流や学校行事での連携、9年間にわたる生活、学習指導の体制づくり等の研究・実践に取り組んでいる。今年度も「小中合同教職員研修会」の実施等により、より充実した小中連携を進めている。

目指す学校像 『生き生きと学び、夢と希望を胸に、感動を実感できる学校』

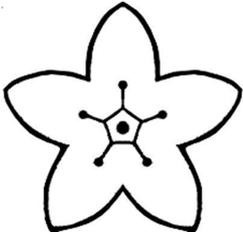
- (2) 教育目標 ○自ら学ぶ生徒の育成（知） ○心豊かな生徒の育成（徳）
○たくましい生徒の育成（体） ○のぞみつづける生徒の育成（夢）

(3) 本年度の研究テーマ

昨今の課題である教育相談の視点を用いて組織的に働きかけ、生徒一人一人が多様な人間と「つながる」力を身につけることにより、自らの意志と力で社会の変化を乗り越え、夢の実現に向けて成長できる人材の育成を目指し、教師の『つなげる』力を高め、主体的・対話的で深い学びを実践していくため、以下の研究主題を設定した。

研究主題 「生徒の成長に『つなげる』教師、夢の実現に『つなげる』学校」

副 題 ～主体的・対話的で深い学びのある授業と組織的な教育相談体制の構築～



学校名 朝霞第五中学校
所在地 朝霞市大字宮戸
1580 番地
学校長 鈴木 香 織
教 頭 相 澤 昌 彦



(第46回 体育祭)

(1) 本校の特色

緑豊かな自然環境に恵まれた学校である。創立以来、学校をきれいに使う習慣が定着しており、46年を経た現在でも生徒たちは「掃除をしっかりとやる」ことが身に付いている。また、「元気よくあいさつができる」伝統を引き継ぎ、落ち着いた学習環境で、活気のある学校生活を送っている。特認校としても21年目を迎え、数学と英語の少人数指導やティームティーチング、放課後学習（チャレンジ学習）や土曜日、長期休業中の補習学習（ステップアップ教室）など、きめ細やかな学習指導を行っている。

また、校区内の朝霞第三小学校とともに小中一貫した教育を目指し、生活習慣や学習規律など小中で継続した指導ができるよう連携を深め、学校運営協議会を設置し、保護者、地域の協力も得ながら学校生活の充実に努めている。

教育目標の具現化に向け、目指す学校像「生徒一人一人のよさや可能性を伸ばす学校」、目指す生徒像「自ら考え、他者と協働して粘り強く取り組む生徒」を掲げ、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実した「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行い、多面的・多角的に考える力の育成に取り組んでいる。

(2) 教育目標

○ 進んで学習する生徒（知） ○ 人の気持ちがわかる生徒（徳） ○ 自ら体を鍛える生徒（体）

(3) 本年度の研究テーマ

研究主題 「生徒一人一人に応じた個別最適な学びと協働的な学びの実現」

～生徒一人一台タブレット端末の効果的な活用方法の工夫・改善を通して～